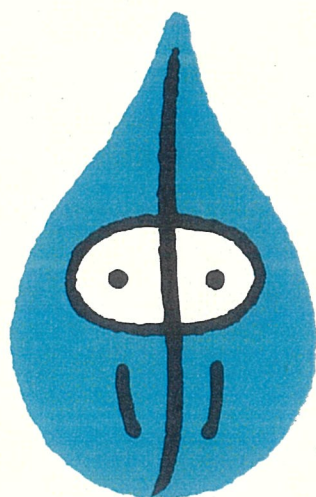


中川町農業集落排水事業 経営戦略

農業集落排水事業

特定地域生活排水処理施設事業

個別排水処理施設事業



じゅえろ
中川町 排水事業

令和8年3月
北海道中川町

目 次

1 事業概要	1
(1)事業の現況	1
(2)民間活力の活用等	2
(3)経営比較分析表等を活用した現状分析	2
2 将来の事業環境	2
(1) 処理区域内人口の予測.....	2
(2) 有収水量の予測	3
(3) 使用料収入の見通し.....	3
(4) 施設の見通し.....	3
(5) 組織の見通し.....	3
3 経営の基本方針	3
4 投資財政計画	4
(1) 投資財政計画(収支計画):別紙のとおり	4
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明	4
(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	4
5 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	5

中川町農業集落排水事業経営戦略

団 体 名	:	中川町
事 業 名	:	特定地域生活排水処理施設事業・個別排水処理施設事業
策 定 日	:	令和 8 年 3 月
計 画 期 間	:	令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	特定地域生活排水処理事業	個別排水処理施設事業	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(一部適用)
	平成19年度	平成25年度		
処理区域内人口密度	0.44人/ha		流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	農業集落排水事業を実施している中川市街地区と佐久市街地区のエリア外			
処理場数	2			
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	-			

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

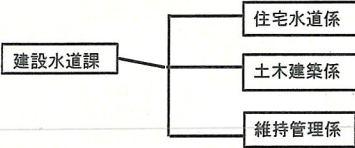
② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	本町の料金体系は、下記の区分により定める基本料金と超過料金の合計額に消費税相当額を加えた額を料金とし徴収を行っています。 特定地域生活排水処理施設事業と個別排水処理施設事業の使用料は同額となっています。														
	<table border="1" style="margin: auto;"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th colspan="2">基本料金(1月につき)</th> <th colspan="2">超過料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浄化槽使用料</td> <td>8立方メートル まで</td> <td style="text-align: center;">1,171円</td> <td>1立方メー トル毎に</td> <td style="text-align: center;">143円</td> </tr> </tbody> </table>					種別	基本料金(1月につき)		超過料金		浄化槽使用料	8立方メートル まで	1,171円	1立方メー トル毎に	143円
種別	基本料金(1月につき)		超過料金												
浄化槽使用料	8立方メートル まで	1,171円	1立方メー トル毎に	143円											
業務用使用料体系の 概要・考え方	料金の設定ありません														
その他の使用料体系の 概要・考え方	料金の設定ありません														
条例上の使用料*2 (20mあたり) ※過去3年度分を記載			実質的な使用料*3 (20mあたり) ※過去3年度分を記 載												
	令和4年度	2,887 円		令和4年度	3,312 円										
	令和5年度	2,887 円		令和5年度	3,390 円										
	令和6年度	3,453 円		令和6年度	3,134 円										
				特定地域生活排水処理事業	3,450 円										
				個別排水処理施設事業	3,016 円										
					2,731 円										

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20mあたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20mを乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	職員3名(兼任職員・公営企業会計支弁職員は1名)
事業運営組織	<p>本町の農業集落排水事業は、建設水道課の住宅水道係が所管しております。農業集落排水事業以外に、簡易水道事業や町営住宅に関する事も行っており、在職する職員で複数事業を兼務しながら、効率的に職務を遂行しています。</p> 

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化槽の保守点検・清掃については民間の許可業者に委託しています。
	イ 指定管理者制度	導入していません。
	ウ PPP・PFI	導入していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	導入していません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	導入していません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
 *5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

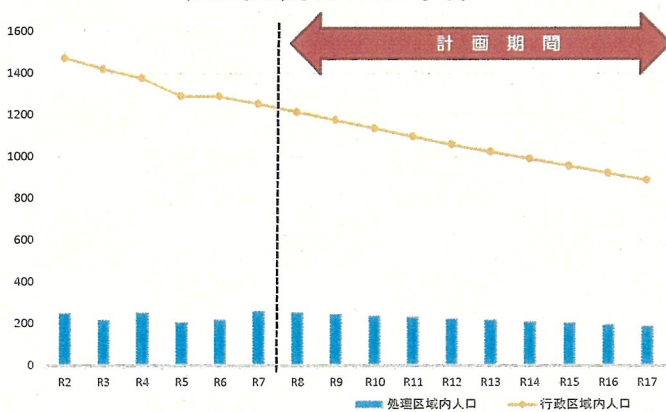
令和6年度決算により策定・公表した「経営比較分析表」を添付いたします。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

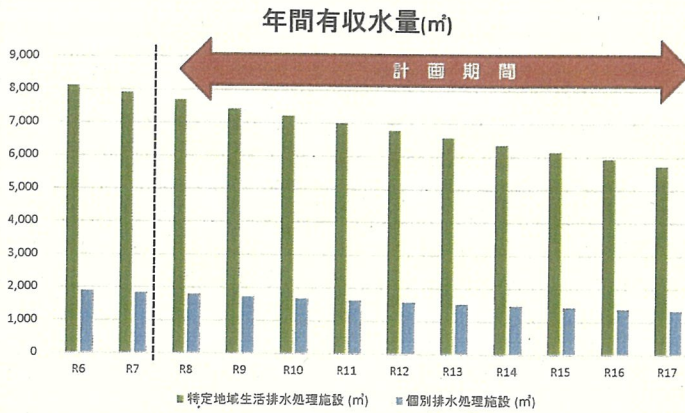
令和6年度は実績値より算定し、令和7年度以降については「水洗化人口に1人1日当たりの使用水量を乗じることで推計を行いました。

処理区域内人口の予測



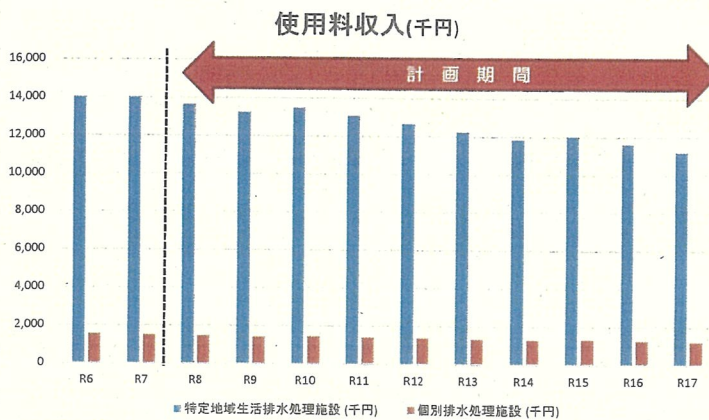
(2) 有収水量の予測

年間総処理水量を有収水量として算定し、人口減少のより有収水量も減少していく見通しです。



(3) 使用料収入の見通し

本町の処理区域内人口の推移をみると、今後も継続的に減少していくものと考えられ、それに伴う使用料収入の減少は避けられないと予測しています。自然減少が続く中、将来的には使用料改定を実施する予定であり、一時的な増収を見込みものの、収入の大幅な回復は見込めない状況です。今後は、有収率の向上や未収金対策を含めた収入確保策を講じるとともに、適正な料金水準の確保に努める必要があります。



(4) 施設の見通し

施設の老朽化に伴う施設改修などを行い浄化槽の長寿命化を図ります。

(5) 組織の見通し

職員数については現状を維持することとし、引き続き1名分の人件費を支弁し、事業運営を行うこととします。

3. 経営の基本方針

中川町では人口減少・少子高齢化傾向化が顕在化すると予想されており、農業集落排水事業の導入が困難な地区ですが、河川等の水質悪化を防止し、持続的で安心できる合併処理浄化槽のサービスを提供するために、健全な経営に努めてまいります。

4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり
- (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明
 - ① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	安定した汚水処理機能の確保を実現するため、毎年度、点検・修繕を計画的に実施を行い適切な維持管理を行います。
令和2年度に策定した最適化構想を基に令和11年～13年度に中川浄化センターの機能強化事業活用して、機械設備の更新を行います。		

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	自然環境の保全や快適な生活環境の向上を進めるため、一般会計からの適正な繰入金を維持するなど、使用料や企業債の財源確保を図ります。
<p>〈使用料収入〉 ・令和10年度及び令和15年度に料金改定を見込んでいます。</p> <p>〈国庫補助金〉 ・国庫補助対象事業の50%を算定</p> <p>〈他会計補助金又は出資金〉 ・国が示す繰出基準に基づき算定した基準内繰入金のほか、使用料改定を実施してもなお不足する損益収支不足額を補てんするため基準外繰入金を一般会計から繰り入れる試算としています。</p> <p>〈企業債〉 ・建設改良費から特定財源(国庫補助金、出資金等)を控除した額に対し、起債を充てる予定としています。</p>		

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>〈委託料〉 ・令和6年度決算額を元にして、物価上昇率を加味して試算しています。</p> <p>〈修繕費〉 ・保守点検等の結果を踏まえ、計画的な修繕を実施し突発的な大規模改修の費用の発生を抑制します。物価上昇率を加味して試算しています。</p> <p>〈動力費〉 ・令和6年度決算額を元にして、物価上昇率を加味して試算しています。</p> <p>〈人件費〉 ・今後も現在の体制を維持していく予定です。</p>	
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	地理的な条件から他町とハード統合は難しいものと考えます。
投資の平準化に関する事項	老朽化状況や予算上限を考慮し、短期間に集中しないように投資の平準化等に取り組みます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現時点での適用性の判断は難しいものと考えます。
その他の取組	該当ありません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	これまでの使用料水準は水道事業との金額バランスを考慮したものであり、農業集落排水事業に実際のコストとは大きく乖離しています。現行の使用料水準を維持できるよう財源の確保に努めていきますが、合併処理浄化槽の老朽化に伴い、より一層の経費負担が想定される状況です。令和10年度から水道事業で料金改定を行うことにあわせて、農業集落排水事業としてあるべき、使用料に見直しを行います。
資産活用による収入増加の取組について	特筆すべき活用できる資産はありません。
その他の取組	該当ありません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現時点での適用性の判断は難しいものと考えます。
職員給与費に関する事項	今後も現状の体制を維持していく予定です。
動力費に関する事項	施設処理の運転に伴う電力使用に係る経費であり、今後も適正な施設運転により使用量の抑制に努めます。
薬品費に関する事項	水質管理に必要な薬品購入費であり、処理水量や水質に応じて変動します。 今後も適正な処理を確保しつつ、使用量の経費削減に努めます
修繕費に関する事項	保守点検等の結果を踏まえ、計画的な修繕を実施し突発的な大規模改修の費用の発生を抑制します。
委託費に関する事項	保守点検・清掃については引き続き外部委託により実施します。
その他の取組	該当ありません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	将来にわたって安定的に事業を継続していくため、PDCA(計画・実施・検証・見直し)サイクルの考えに基づき、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理をし、と少なくとも5年に1回の頻度での見直しを行います。計画と実績の乖離を検証するとともに必要な対策を講じ、将来にわたって安定的に経費を継続していくための収支計画を策定していきます。
---------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区分	年度												
	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
資本的収支	1. 企業買標準化債 うち資本買標準化債	6,900	8,800	11,400		4,500	44,600	60,200	22,400	5,400	3,500	16,700	
	2. 他会計出資金	22,024	18,940	19,771	15,041	1,034	460	1,068	451	1,160	499	1,269	
	3. 他会計補助金	1,700	734	1,469		1,327		1,571		1,480		1,417	
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国・都道府県補助金						89,350	110,642	44,830		7,148	21,998	
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	389	173	468		516		563		611		659	
	9. その他	1,373											
計	32,386	28,647	33,108	15,041	7,377	134,410	174,044	67,681	8,651	11,147	42,043	552	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額													
計	32,386	28,647	33,108	15,041	7,377	134,410	174,044	67,681	8,651	11,147	42,043	552	
1. 建設改良費	2,409	12,492	18,156	5,812	7,377	178,699	229,340	89,660	8,737	14,297	53,414		
うち職員給与費													
2. 企業償還金	28,290	25,922	24,493	21,051	15,528	14,459	9,810	9,262	9,526	9,652	9,644	9,354	
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他													
計	30,699	38,414	42,649	26,863	22,905	193,158	239,150	98,922	18,263	23,949	63,058	9,354	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	0	9,767	9,541	11,822	15,528	58,748	65,106	31,241	9,612	12,802	21,015	8,802	
1. 損益剰留保資金	3,133	9,767	9,541	11,822	5,631	27,483	30,844	5,036	3,564	5,670	5,476	4,432	
2. 利益剰余金処分額													
3. 繰越工事資金													
4. その他													
計	3,133	9,767	9,541	11,822	5,631	27,483	30,844	5,036	3,564	5,670	5,476	4,432	
補填財源不足額(E)-(F)	0	0	0	0	9,897	31,265	34,262	26,205	6,048	7,132	15,539	4,370	
他会計借入金残高(G)													
企業償還金(H)	224,309	203,999	186,668	160,916	144,274	167,887	211,749	218,759	209,809	199,613	204,927	195,573	

(単位:千円)

○他会計繰入金

区分	年度											
	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支分	うち基準内繰入金	70,450	75,638	86,206	82,696	78,280	103,693	110,951	105,268	98,845	100,955	104,748
	うち基準外繰入金	66,803	72,091	80,220	77,561	71,875	98,401	104,393	99,909	92,013	95,408	103,397
資本的収支分	うち基準内繰入金	3,647	3,547	5,986	5,135	6,405	5,292	6,558	5,359	6,832	5,547	7,645
	うち基準外繰入金	23,724	20,916	23,088	15,465	3,334	460	3,568	451	3,860	499	4,169
合計	うち基準内繰入金	1,206	1,242	1,848	424	2,007	460	1,997	451	2,380	499	2,752
	うち基準外繰入金	22,518	19,674	21,240	15,041	1,327	1,480	1,571	1,480	1,417	1,417	1,417
計	94,174	96,554	109,294	98,161	81,614	104,153	114,519	105,719	102,705	101,454	108,917	110,197

原価計算表

供用開始年月日 平成 11 年 10 月 1 日
 処理区域内人口 987 人
 計算期間 自 令和 8 年 4 月
 至 令和 13 年 3 月

収入の部

(5年間)

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)	13,997	14,590		14,590
受 託 工 事 取 益	-	-		-
そ の 他	2	2		2
合 計	13,999	14,592		14,592

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)	
	千円	千円	千円	千円	
管 渠 費	人 件 費	-	-	-	-
	給 料	-	-	-	-
	諸 手 当	-	-	-	-
	福 利 費	-	-	-	-
	修 繕 費	-	-	-	-
	材 料 費	-	-	-	-
	路 面 復 旧 費	-	-	-	-
委 託 料	-	-	-	-	
そ の 他	-	-	-	-	
小 計	-	-	-	-	
ポ ンプ 場 費	人 件 費	-	-	-	-
	給 料	-	-	-	-
	諸 手 当	-	-	-	-
	福 利 費	-	-	-	-
	動 力 費	-	-	-	-
	修 繕 費	-	-	-	-
	材 料 費	-	-	-	-
薬 品 費	-	-	-	-	
委 託 料	-	-	-	-	
そ の 他	-	-	-	-	
小 計	-	-	-	-	
処 理 場 費	人 件 費	-	-	-	-
	給 料	-	-	-	-
	諸 手 当	-	-	-	-
	福 利 費	-	-	-	-
	動 力 費	7,174	7,787	4,743	3,024
	修 繕 費	1,484	1,607	982	625
	材 料 費	-	-	-	-
薬 品 費	-	-	-	-	
委 託 料	32,712	39,856	24,339	15,517	
そ の 他	2,469	2,489	1,520	969	
小 計	43,839	51,719	31,584	20,135	
浄 化 槽 費	人 件 費	-	-	-	-
	給 料	-	-	-	-
	諸 手 当	-	-	-	-
	福 利 費	-	-	-	-
	動 力 費	782	-	-	-
	修 繕 費	418	164	3	161
	材 料 費	-	-	-	-
薬 品 費	-	-	-	-	
委 託 料	3,232	3,260	64	3,196	
そ の 他	-658	1,280	25	1,255	
小 計	3,774	4,703	92	4,611	
一 般 管 理 費	人 件 費	3,232	3,500	2,137	1,363
	給 料	1,449	1,569	958	611
	諸 手 当	867	939	573	366
	福 利 費	-	-	-	-
	流域下水道管理運営費負担金	-	-	-	-
	委 託 料	2,123	2,298	1,403	895
	そ の 他	1,745	1,770	1,081	689
小 計	9,416	10,075	6,152	3,923	
支 払 利 息	3,523	2,517	1,211	1,306	
資 本 減 価 償 却 費	58,692	61,720	34,630	27,090	
企 業 債 取 扱 諸 費	-	-	-	-	
小 計	62,215	64,237	35,841	28,396	
合 計 (Y)	119,244	130,735	73,669	57,066	

資 産 維 持 費 (Z)	-
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	57,066

(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 25.57

<使用料金率についての説明>

現行料金水準基準では処理原価を十分に改修できず、一般会計繰入金により収支均衡を図っている状況です。今後も人口減少に伴い単位原価の上昇が見込まれることから、住民負担のあり方や公費負担の範囲について検討を進める必要があります。

1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間における平均値を記載すること。
 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般会計繰入金の欄に記載して差し支えないこと。
 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

経営比較分析表 (令和6年度決算)

北海道 中川町

業務名 法通用	業種名 下水道事業	事業名 農業集排水	類似団体区分 F2	管理者の情報 非設置	人口(人) 1,269	面積(km ²) 594.74	人口密度(人/km ²) 2.13
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり処理料金(円)	処理区域内人口(人) 987	処理区域面積(km ²) 0.79	処理区域内人口密度(人/km ²) 1,249.37
-	86.79	78.90	100.00	3,775			

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 令和6年度全国平均

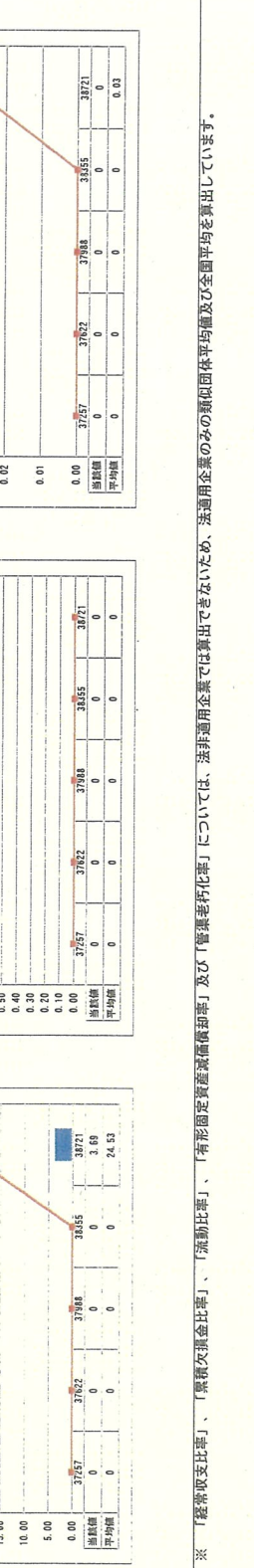
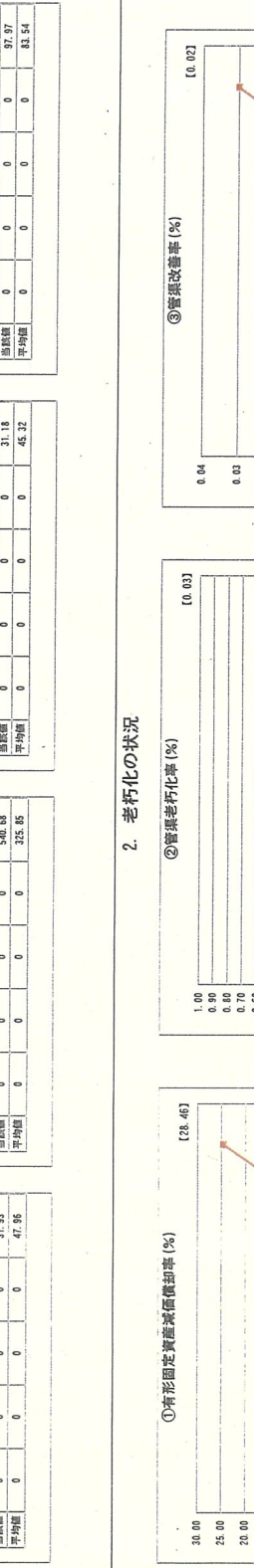
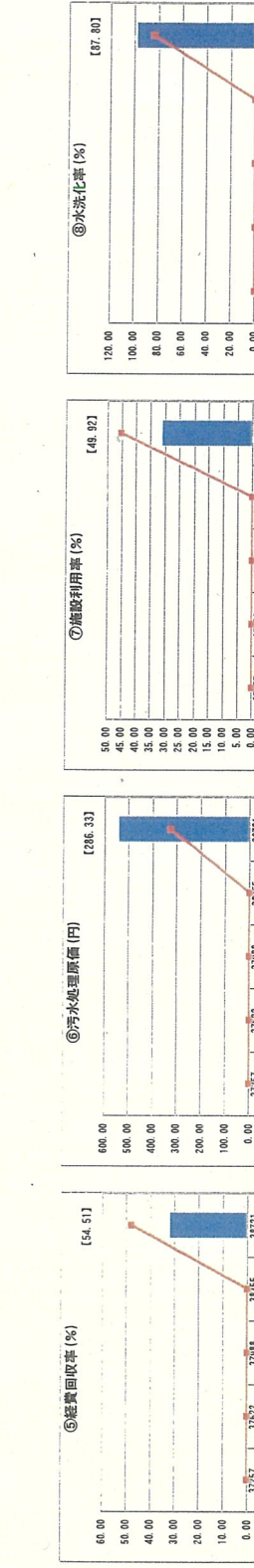
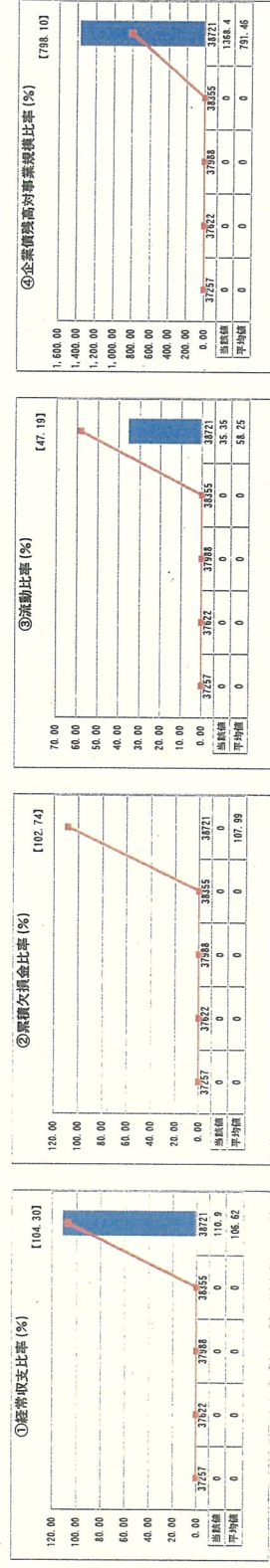
分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 計上収支比率は100%を上回っており、事業に必要な費用を賄うことができ、一般会計からの繰入金で賄っている状況にあります。流動比率は、発生しておりません。流動比率については、企業債の償還金である。返済回率については、類似団体の平均値を下回っており、返済は更なる経営改善が必要とされる。汚水処理原価については、平均より高く一層の経営改善が必要である。類似団体の平均値を下回っており、数値が上昇するように状況を把握し、事業計画を立てていく。水処理原価については平均を上回る値を維持している。今後についても数値が減少しないように状況の把握と効果的な汚水処理を継続するよう努めなければならぬ。

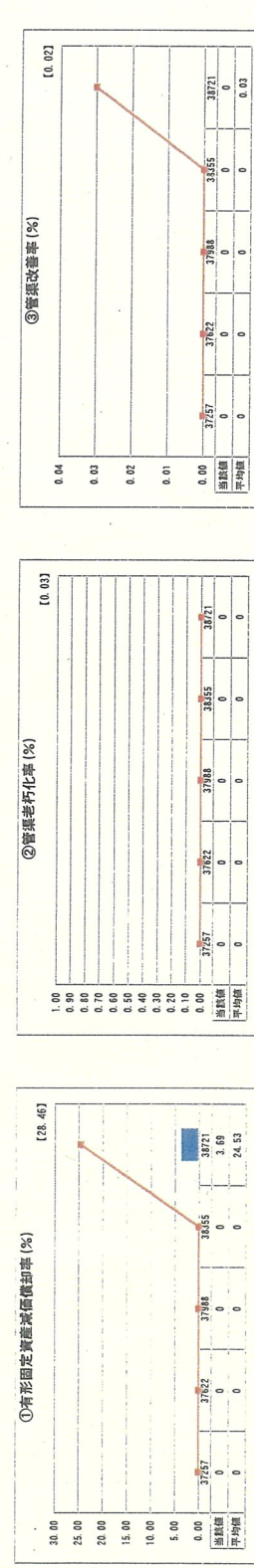
2. 老朽化の状況について
 平成11年度の供用開始の為、管理については法定耐用年数を超えるものは無いが、経過年数及び貯溜の確保などを視野に入れ、今後の更新を計画していく必要がある。

全体総括
 令和6年度より法通用となり前年度数値については記載がない。
 令和3年度に割合改善を行い取入の増収を図ったが、人口減少等が進む中で費用削減の増収が減少し、人口減少等が進む中で多額の増収により運営している状況にある。人口減少により、過大な増収があり、維持管理等のあり方などを再直し、将来に向けた経営の見直しをしていく必要がある。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「施設利用率」、「汚水処理率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管理老朽化率」については、法非通用企業では算出できないため、法通用企業では算出できません。

経営比較分析表（令和6年度決算）

北清瀬 中川町		管理業者の情報		人口 (人)		面積 (㎡)		人口密度 (人/㎡)	
業種名	業種名	類似団体区分	自治体職員	人口 (人)	面積 (㎡)	人口密度 (人/㎡)	類似団体数 (当年度)	類似団体平均 (平均値)	令和6年度全国平均
法適用	下水道事業	K2	1か月20㎡当たり定額料金 (円)	1,289	594.74	2.13	1	1	1
資金不足比率 (%)	自己資本率 (%)	有収率 (%)	3.75	264	593.95	0.44	1	1	1
	66.77	100.00							
	21.10								

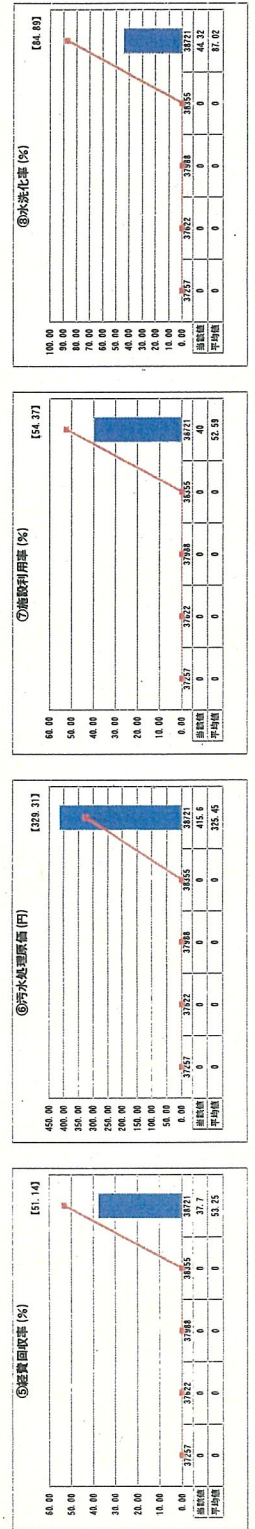
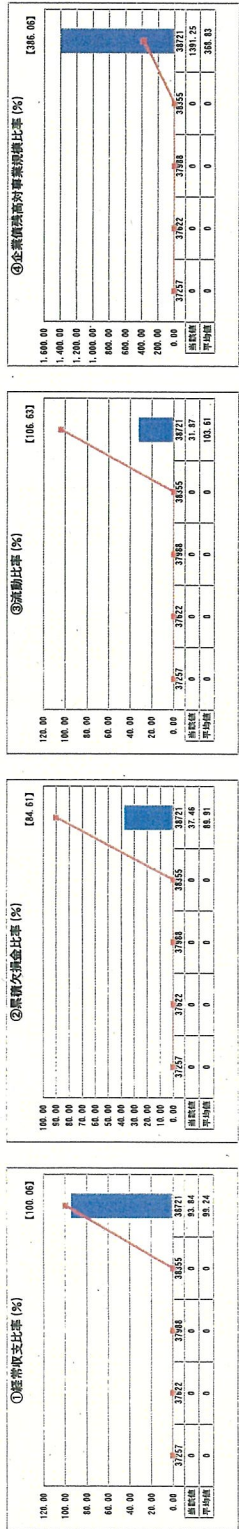
分析例

1. 経営の健全性・効率性について
 本町の特定地域生活排水処理事業費は、類似団体平均と比較すると、汚水処理設備、下水道事業費、経費回収率は高く、一般会計に依存している状態といえます。引続き経営の削減に取り組み、経営の健全化を推進します。

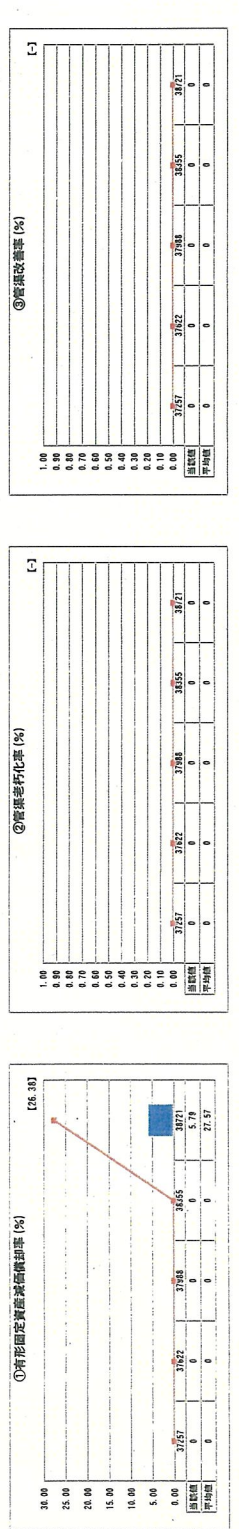
2. 老朽化の状況について
 平均9年度より事業を委託しており、法定耐用年数以上の劣化損は無いが、適切な維持管理（保守点検）を実施し、劣化を抑制していく。

全体概要
 令和6年度より法定耐用年数以上の設備については記載がない。令和6年度より法定耐用年数以上の設備の取得も、人口減少等が進行中で使用料収入の増加が及ばない状況により、一般会計からの繰入により運営している状況にある。劣化率の向上に努めるとともに維持管理等のあり方などを直視し、対策に向けた経営の取組をしていく必要がある。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※（経費収支比率）、（黒字欠損金比率）、（流動比率）、（経費回収率）については、法定耐用年数では算出できないため、法定耐用年数での類似団体平均値及び全国平均値を算出しています。

経営比較分析表 (令和6年度決算)

北海道 中川町

業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	面積 (㎡)	人口 (人)	人口密度 (人/㎡)
法適用	下水道事業	個別排水処理	L3	自治体職員	594.74	1,269	2.13
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1ヵ月30㎡当たりの管理料金 (円)	処理区域面積 (㎡)	処理区域人口 (人)	処理区域人口密度 (人/㎡)
-	△16.09	21.10	100.00	3,175	593.95	264	0.44

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

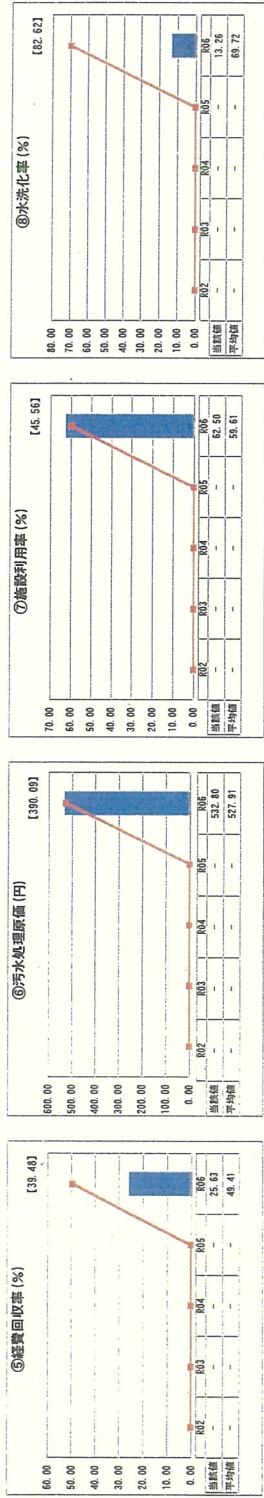
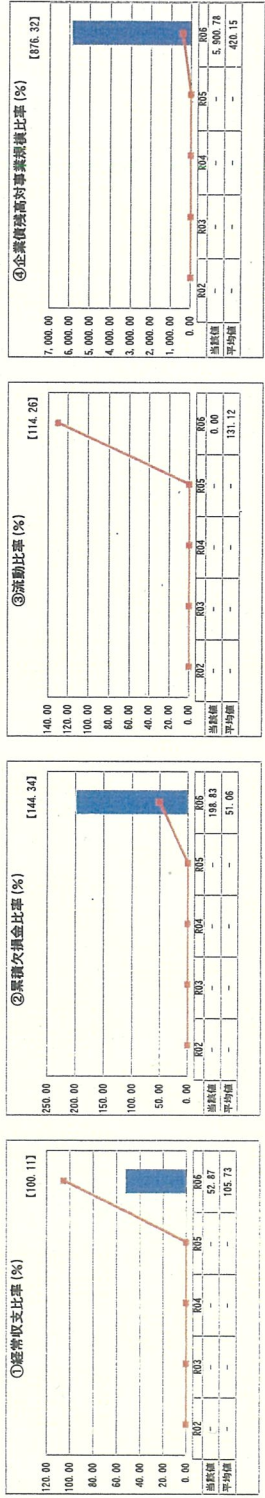
【】 令和6年度全国平均

分析欄

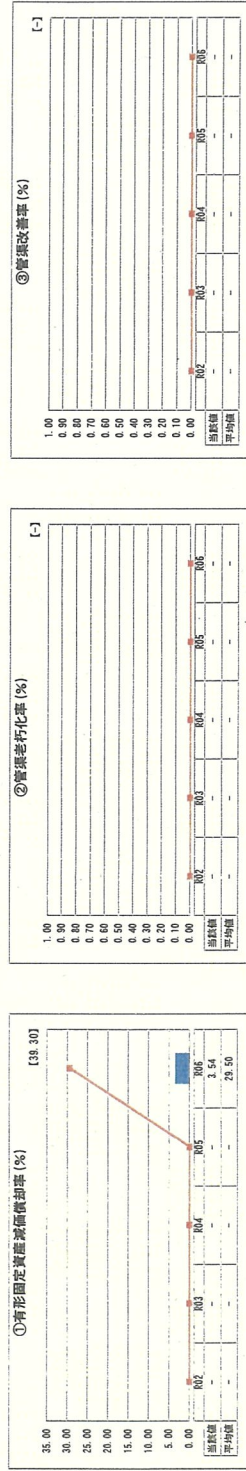
- 経営の健全性・効率性について**
本町の個別排水処理事業は、類似団体平均と比較すると汚水処理原価が高い為、経費回収率が低い水準にあり、経費回収率が低い状況となっている。経費回収率は低く、一般会計に依存している状態といえず、引き続き経費の削減に取り組み、経営の健全化を推進します。
- 老朽化の状況について**
平成25年度より事業を実施しており、法定耐用年数以上の劣化損耗は無いが、適切な維持管理（保守点検）を実施し寿命延長を図っていく。

全体総括
令和6年度より法適用となり前年度数値については記載がない。
本町は令和3年度に料金改定を行い収益の増収を図ったが、人口減少等が進む中で使用料収入の増加が見込まれない状況にあり、一般会計からの収入により運営している状況にある。劣化率の向上に努めることにも維持管理等のあり方などを見直し、将来に向けた経営の見直しをしていく必要がある。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「資産老朽化率」については、法非適用企業では算出できていないため、法適用企業のみを類似団体平均値及び全国平均値を算出しています。

中川町農業集落排水事業経営戦略

令和8年3月

北海道中川町建設水道課

TEL : 01656-7-2815

FAX : 01656-7-2440

メール : nakagawa-kensui@town.nakagawa.hokkaido.jp